

人間・環境学博士学位申請論文

複言語教育の日本における文脈化に関する研究

大山万容

要約

本論文では、次のように複言語教育の日本への文脈化に関する研究を行った。

まず第1章において、全体の問題提起を行った。日本の教育制度は日本語と英語のみが重要視されるという二重の単一言語主義に特徴付けられるが、それは国内のマイノリティの言語を十分に価値づけないだけでなく、マジョリティが言語の多様性について学ぶ機会をも損なっていることを指摘した。外国語教育の役割には、ある特定の外国語の言語運用能力の伸長を目指す「ことばを学ぶ」(enseignement des langues) ことと、言語そのものやコミュニケーションについて理解を深めるための「ことばについて学ぶ」(éducation aux langues) ことの二つの側面がある。特に後者に関しては、他者を知ることだけではなく、それを通して自己を省察するという点までを含むことが論じられてきた。そこで、日本の教育制度の中で、外国語教育が、「ことばを学ぶ」にとどまらず、「ことばについて学ぶ」場として機能するための教育方策として、欧州評議会の言語政策部門が提唱する複言語主義に焦点を当て、本論文では複言語教育がどのように日本へ文脈化されうるかを問題として提示した。

フランスは欧州評議会のメンバーであり、多言語主義を肯定する代表的な国であるが、複言語主義の理念はフランス国内の移民に対する言語教育政策にどのように反映されているのか。このような問題意識から、第2章では、フランスにおけるニューカマーの子どもに対する受け入れ政策と、言語教育支援の特徴について論じた。受け入れ政策の実践例として、フランスの「ニューカマーおよびロマの子どものための学校教育センター」(Centre Académique pour la Scolarisation des Nouveaux Arrivants et des

enfants du Voyage : CASNAV) を取り上げ、その設立に至る背景を歴史的に検討した。さらに訪問調査から、CASNAV が実際に行っているニューカマーの子どもと学校教師への支援のあり方とその課題を明らかにし、その取り組みにおける複言語教育との関係性を検証した。その結果、CASNAV の言語教育支援の方針は、平等主義的な理念から、まずは移民の同化を推進するという姿勢に基づくものであり、欧州評議会が推進する複言語主義・複文化主義的な教育方針とは齟齬を来していることを明らかにした。

しかし、まだ制度化されてはいないものの、フランスでは移民の包摂を目的とした、様々な複言語主義に基づく新しい言語教授法が実践・研究されてきている。そこで第3章では、複言語教育の教授法の一つである「言語への目覚め活動」(Eveil aux Langues) について取り上げ、その発展の経緯と意義について歴史的な検討を行った。この教授法はイギリスで生まれた言語意識 (Language Awareness) 教育に起源を持つものであるが、欧州の他の国々へと伝播し、発展してきている。その理由として、一つには全体論的な言語能力観という言語研究史上の発展があり、もう一つには市民性教育の文脈から、言語教育を社会政策として捉え、包摂的な社会を目指す視点に関連していることを論じた。このため、この教授法はヨーロッパ言語共通参照枠 (Common European Framework of Reference for Languages : *CEFR*) とも様々な点で整合性を持つ。またこの教授法を含む多元的アプローチの実践のために作成された「言語と文化の多元的アプローチのための参照枠」(Cadre de référence pour les approches plurielles des langues et des cultures : *CARAP*) が、複言語・複文化能力について、知識・態度・技能から構成されたリソースのリストを用意しており、これが複言語教育の実践として利用可能であることを示した。

このような複言語教育を日本に文脈化する実践例として、第4章では、2011年度より小学校で必修化されている「外国語活動」に焦点を当て、この枠組みに「言語への目覚め活動」を導入する試みについて論じた。まず、明治期に行われた英語教育と、現

在の「外国語活動」の策定に至るまでの議論を歴史的に検証し、現在の小学校における外国語教育政策が、国際理解教育を謳いつつも、言語の教育をめぐる議論とその具体的な方策とを欠いていることを示し、教育学的な理念と具体的な政策とが齟齬をきたしているという問題点を指摘した。グローバル化の進行する世界にあって、日本においても、社会だけでなく学校の中でも多様性は着実に進展し、すべての学習者に、寛容性や興味、共感能力を涵養することは、公教育の責務としてますます重要になる。そこで単なる英語学習の早期化ではなく、中等教育において導入される特定言語の学習を助けるような、言語とコミュニケーションの教育を行うための手段として、「言語への目覚め活動」の文脈化に焦点を当て、欧州で開発された教材と *CARAP* を参考に教材開発を行い、二つの実践研究を行った。一つ目の実践では、カリキュラムへの位置づけと教材開発に焦点を置いて分析を行い、二つ目の実践では、「言語への目覚め活動」を通じた学習者の学びを詳細に記述することを通して、この教授法を日本に文脈化する試みを検証し、日本においても「言語への目覚め活動」は実践可能であり、さらに移民の包摂や多様性への教育という点において意義のある教授法であることを示した。ただし、欧州においては言語への目覚め活動は過去 30 年間にわたって実践と研究が積み重ねられてきており、長期的・短期的研究ともに多いのに対し、日本にはこのような研究の蓄積が乏しい。そもそも、このような教授法が存在することが教育現場はもちろんのこと、研究者の間でもまだほとんど知られておらず、研究を積み重ねるとともに周知をしていく必要性が示唆された。

複言語主義の文脈化が望ましいものであるとしても、言語意識はまずもって教員の言語意識であると言われるように、言語教育の改革には、教員養成の改革が不可欠である。そこで第 5 章では、教員養成の枠組みに、従来は存在しなかった複言語教育を取り入れることで、どのような意識の変化が得られるのかを検証した。二つの教員養成の実践研究を行った。まず小学校の教員志望の大学生を対象に研修を行った結果、参加者は自分

の学習経験について内省し、かつ言語学習の意義を考え直したことにより、言語教育についての認識をより深めたことが示された。言語の捉え方が、ある特定の言語の技能をいかに伸長するかという枠組みの中だけではなく、他の教科や、たとえば人権のような、より大きな価値との関連性の中で捉えられるようになっているのである。次に大学教員を対象にした研修では、参加者からは肯定的な反応と否定的な反応の両方が得られたが、そのうち否定的な反応について、日本の言語教育において支配的と思われる次の表象との関連で考察を行った。すなわち、1)「言語学習とは、何よりもまず、ただ一つの目標言語における高い運用能力を獲得することである」という表象と、2)「我々の持つ言語能力とは言語によって別々のものである。そのため、別々に学習されなくてはならない」という表象である。これらの表象は制度によって強化され、また制度がこれらの表象を強化しているため、表象に働きかけるためには、より時間をかけた研修が必要であることが示唆された。

第6章では、全体の結論を論じた。グローバル化に伴い、多様性が増加する日本にあって、教育制度における全ての学習者に対し、多様性への教育は必要である。欧州と日本は教育制度や教育文化の様々な点で性質を異にしている。しかし、社会の中の多様性の進展と、その中で民主主義的な市民を育成するという教育学的課題を共有しているのであり、この点に鑑みれば、複言語教育のみならず、異文化間教育も、普遍性を持つ。このため複言語教育は多様性への教育のための重要な要素となり得ると考えられる。日本への文脈化には、背景の分析、実践、実践に基づく効果と障害の分析が必要であるが、本研究はその一部を達成したと言える。一方で、異文化間教育は複言語主義の重要な一部であるが、本論文では十分に論じられなかった。そこで異文化間教育と複言語教育とのかかわりに関する体系的な研究を今後の課題としたい。